

日付	取り組み (赤：国・県・近隣市町村 黒：町)	土屋町長の動き
5.20	<p>県知事と3市7町首長との意見交換。 宮崎県口蹄疫防疫対策新富現地本部を新富町役場内に設置。 町内の社会教育施設(体育館・公民館)は、全館閉鎖。 県より物資到着。南側車庫及び職員教養室下車庫への資材搬入。</p> <p>【新富5・6例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。</p>	5.20 3市7町市町長と農林水産副大臣との意見交換で補償内容不明確であり、農家の思いを察し、ワクチン接種に同意せず。
5.21	<p>ワクチン接種協議。 【新富7・8例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。</p>	5.21 農林水産省が時価評価による金額補償を示し、断腸の思いでワクチン接種を受け入れる。農林水産副大臣に農家の思いを訴え、補償を強く要望。
5.22	<p>木城町でも感染疑い確認。 JA児湯畜産各部会長とワクチン接種協議。 【新富9例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。</p>	
5.23	<p>【新富10・11例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。 対象家畜へのワクチン接種開始。</p>	5.23 農林水産副大臣にワクチン接種牛の殺処分・埋却方法(国が共同埋却地を確保し、牛つなぎ場を設置して、農家が牛を運搬して処理する方法)について提案。副大臣の了承を得る。(共同埋却地における埋却方法が採用となる)
5.24	<p>県口蹄疫対策会議。 口蹄疫義援金受付開始。</p>	5.24 ワクチン接種家畜の埋却地確保について防衛省地方協力局と協議。
5.28	<p>【新富12例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。</p>	5.27 農林水産副大臣にワクチン接種家畜の埋却地確保を要望。 ワクチン接種家畜の埋却地確保について防衛省地方協力局と協議。
5.29	<p>【新富13例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。</p>	5.28 副知事にワクチン接種家畜処分の体制づくりを要望。
5.30	<p>赤松農林水産大臣(当時)来庁。</p>	5.30 赤松農林水産大臣(当時)来庁。ワクチン接種を受け入れた農家の無念の思いを訴える。
6.1	<p>鳩山内閣総理大臣(当時)が来県。</p>	5.31 農林水産副大臣へ補償と埋却地確保を要望。
6.2	<p>家畜評価についての説明会。 【新富14例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。</p>	6.5 農林水産副大臣へ補償と防疫対策予算確保を要望。
6.3	<p>口蹄疫対策関係市町長連絡会議。</p>	6.8 副知事に防疫対策予算確保を要望。
6.4	<p>口蹄疫対策特別措置法が成立。 【新富15例目発生】発生地区周辺消毒ポイント設置、交通規制開始。 予算専決(口蹄疫対策補正予算)</p>	



町内各所に設けられた消毒ポイント



赤松農林水産大臣(当時)来庁